

令和7年9月19日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和7年9月19日（金）
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和7年9月19日（金）
午後1時56分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 3階 視聴覚室
- 4 出席委員の氏名 廣 田 康 男
塩 見 佳扶子
加 藤 由 美
織 田 信 夫
小 林 加奈子
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 大 西 孝 治
教育委員会事務局理事 伊 豆 英 一
次長兼教育総務課長 濱 田 亜希子
次長兼学校教育課長 間 島 哲 哉
学校教育課担当課長兼教育総務課 福 知 泰 輔
学校教育課総括指導主事 中 川 清 人
学校給食センター所長 谷 垣 薫
生涯学習課長兼中央公民館長 西 村 憲 二
中央公民館管理担当次長 荻 野 幹 雄
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次長兼教育総務課長 濱 田 亜希子

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

なし

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教 育 委 員 会 会 議 録

1 開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長 次に、現在のところはありませんけれども、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

廣田教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

廣田教育長から以下の報告がありました。

(1) 令和7年度 市議会第4回定例会 議案質疑・一般質問 (9/8～9/10)

9/8(月)

<議案質疑>

塩見 聡議員

【質問事項】

議第28号 福知山市放課後児童クラブの設置に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

○質問事項

①国の示す目安として保護者負担50%を目安としているが、本市は改定後も20%に留まります。さらに、土曜日利用の有無にかかわらず月額利用料が同額であるため、利用しない世帯が土曜日利用分を事実上負担している構造です。国基準との乖離や受益と負担の不公平性をどう認識しているのか。

(答弁)

1 国が示す児童クラブの運営費の割合として、保護者負担50%、公費負担50%というのは、あくまで標準的な指針であり、各自治体の判断で柔軟に対応しているものである。

1 本市においては、これまで子育て支援の観点から保護者負担を約30%にすることを指針としてきた。

1 近年の物価高騰や人件費の上昇により、児童クラブの運営費が増加している一方で、保護者負担は令和4年度の約31%以降、年々低下し、令和7年度の決算見込みとしては約17%、改定後は約20%を見込んでいる。

1 使用料設定について、公平な負担を設定するならば、厳密に個々の児童の利用日や利用時間の実績に基づいて料金を設定する必要があるため、現実的ではないと考えている。

○質問事項

- ②今回の使用料改定は常時利用3,500円から4,500円とするものだが、他市と比較すると改定前も改定後も低い水準に留まっている。なぜ段階的にでも国の目安に近づける設計にしなかったのか。保護者の収入に応じた料金体系にするなど検討は行ったのか、具体的に答えて欲しい。

(答弁)

- 1 今回の使用料改定にあたっては、受益者負担のあり方や、子育て世帯への負担軽減など様々な検討を行ってきたが、物価高騰などの状況も踏まえ、月額1,000円の増額で提案をさせていただいている。
- 1 本市の改定後の使用料は4,500円とし、長期休業期間の使用料は据え置き、8月が最大で12,000円としている。
- 1 近隣市と比較すると、綾部市は、月額使用料が4,000円、長期休業期間の使用料で8月が最大で9,000円、舞鶴市では、月額使用料が5,000円、長期休業期間の使用料で8月が最大で9,000円、京都市は、府内で一番年間使用料が高く、月額使用料が9,000円、長期休業期間の使用料で8月が最大で12,000円である。
- 1 児童クラブでは、利用者の利用日などの変更が多く、府内15市でも定額料金を設定している自治体が大半である。
- 1 また、年間使用料としては、8番目に高い状況である。
- 1 使用料の改定に関して、本市の子育て支援に関する重要な事項を審議する「子ども・子育て会議」で意見を伺った。
- 1 委員からは料金の急激な値上げは避けるべきとの意見を踏まえて検討してきたところである。

○質問事項

- ③今回の改定は「急激な負担増を避けるため」としているが、今後の改定時期や目標負担割合は示されていない。中長期的に国基準に近づけるロードマップを策定する意思はあるのか。次回改定に向けた検討スケジュールを明確に示してください。

(答弁)

- 1 使用料改定のロードマップは策定していないが、今後も持続可能で質の高いサービスを提供していくため、登録児童数や利用児童数の状況を把握しながら使用料等も含めた事業全体の検討は必要であると考えている。

<一般質問>

イシワタ マリ議員

【質問事項】

多様な小中学生の学びをどう確保するか

【2回目以降】

○質問の要旨

- ①「福知山市型多様な学びアクションプラン」の学校現場への周知や連携の状況はどのようになっているか。

(答弁)

- 1 令和6年度には、学校教育課と子ども政策室の担当者が市立の全小中学校を訪問し、管理職と学校の教育相談担当者に「福知山市型多様な学びアクションプラン」について直接説明している。
- 1 特に、相談に関する組織や窓口、活用方法などについては重点的に周知を図った。
- 1 学校にとって相談の選択肢が増え、教育委員会に加え、福祉部局に直接相談や

連携できることで、迅速かつ効果的な支援につなげることができるようになった。

○質問の要旨

②学校へ行きづらい子どもへの対応について、学校ではどのように工夫しているのか。

(答弁)

- 1 児童生徒の成長を支えるとともに、課題に応じた指導や支援を行うため、市立小中学校は、専門の委員会を校内に設置しており、計画的に取組を進めている。
- 1 例えば、学校へ行きづらい子どもへの対応については、担任一人の判断ではなく児童生徒を多様な視点からアセスメントをし、教育相談や支援を行っている。
- 1 児童生徒本人や保護者と直接かかわるのは、まずは担任になるが、内容に応じて校内の専門委員会が中心になり、チームとして取組を進めている。

○質問の要旨

③「福知山市型多様な学びアクションプラン」において掲げているA組アナザークラス、B組ブランチスクールの進捗状況はどうか。

(答弁)

- 1 アナザークラスは、登校はできるが在籍する教室には入りにくい児童生徒の居場所や学びの場として開設し、社会的自立の一助となる支援に取り組んでいる。
- 1 現在、中学校5校と小学校1校に開設している。
- 1 令和7年7月末現在で、アナザークラスを利用している児童生徒数は44名である。
- 1 決められた教室で安心して学習できることにより、心理的な安定を実感することができ、少しずつ在籍している学級で学習できるようになったり、児童生徒が主体的に活動を提案できるようになったりするなど、成長が感じられる。
- 1 ブランチスクールについては、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を行う「学びの多様化学校」のことで、本市では設置等について研究を進めている。
- 1 これまでのところ、先進地の視察を行い、設置までの手順や、特別に編成する教育課程の作成のノウハウ、活用できる補助金の情報などを研究してきた。
- 1 これらの情報をもとに教育委員会にブランチスクールについてのプロジェクトチームを立ち上げて、開設に向けてコンセプトや特色ある教育課程について検討を始めている。

○質問の要旨

④多様な学びの環境を整えていくという点で、小学校と中学校、それぞれどこに力点を置いて取り組んでいるのか。

(答弁)

- 1 不登校児童生徒の支援には、心を支える「よりそいの機能」と先に進もうとする意欲を支える「ガイダンスの機能」とが必要である。
- 1 多様な学びの環境を整えていく点では、小学校においては児童の発達段階からみて、よりそいの機能に重点を置いている。
- 1 中学校においては、よりそいとガイダンスの機能をバランスよく配分することに重点を置いている。

○質問の要旨

⑤今後のA組アナザークラスの設置について、市としての見解はどのようなものか。

(答弁)

- 1 今後のアナザークラスの設置については、中学校においては未設置校の状況を見ながら検討したい。
- 1 小学校については、現在、7小学校に不登校に対応する支援員を配置し、よりそいの機能を基本に支援をしている。

- 1 今後の小学校のアナザークラスの設置については、現在開設している学校での成果と、各校の状況を見ながら検討したい。

○質問の要旨

- ⑥学校に配置している多様な学びに携わる支援員等を対象とした研修について、今後どのように考えているか。

(答弁)

- 1 本市が採用する支援員に対しては、定期的な交流会のなかで、不登校の児童生徒の理解と対応について研修を行ってきた。
- 1 今後については、事前研修も実施するなど、子どもたちそれぞれの価値観や思いに寄り添った、質の高い支援を行っていききたい。

荒川 浩司議員

【質問事項】

福知山市部活動地域移行事業の現状と課題は

○質問の要旨

- ①部活動地域移行事業の、生徒の送迎を含めた進捗状況は。

(答弁)

- 1 本市においては、令和5年度から学校の部活動の地域展開を行うための実証事業を行っている。
- 1 令和5年度については、サッカー、ソフトボール女子、令和6年度はその2種目に加えて剣道、バスケットボール男子・女子、バレーボール男子、そして文化活動として吹奏楽の実証を行った。
- 1 生徒の送迎を含めた移動手段については、会場により生徒自身が徒歩や自転車での移動、保護者の送迎、スクールバスの活用を行った。
- 1 スクールバスの活用については、今後も、実証の種目数が増える中で、全てに対応することは厳しいと感じている。

【2回目以降】

○質問の要旨

- ①同事業の生徒の送迎を含めた課題と、今後の進め方は。

(答弁)

- 1 本市部活動地域展開については指導者や活動場所の確保、運営、謝金などの必要経費を捻出するための財源確保等、様々な課題がある。
- 1 また、生徒の移動については活動場所の広がりに合わせて、交通手段や生徒の安全確保等といった課題が生じている。
- 1 今後、スクールバスや公共交通機関の活用など、現状を把握しつつ、先進事例も参考にしながら検討していきたいと考えている。
- 1 本市部活動地域展開については、令和5年度から学校、スポーツ協会、文化協会、学識経験者等による「部活動改革検討会議」を設置し、国の方針や地域の実状、学習指導要領の改訂等の動向を踏まえ検討を行っている。
- 1 今後は、目指す姿や施策のあり方などをまとめた「部活動地域展開基本構想」を策定し、令和9年度以降の早い時期に、まずは休日の部活動について地域展開を実施していくことを目指していきたいと考えている。

9 / 9 (火)

中村 初代議員

【質問事項】

ごみの減量化にむけて

【2回目以降】

○質問の要旨

- ②さらにペットボトルの排出量を減らすために、また、このようなごみを減らすための取り組みを市民に知らせていくために、多くの市民が利用する「市民交流プラザふくちやま」へ給水スポットを設置してはどうか。

(答弁)

- 1 現在、市民交流プラザふくちやまでは、3階、4階のフリースペースに設置している水道設備を利用者に開放し、水分補給などに活用いただいている。
- 1 そのため、ただちに給水スポットを設置する予定はないが、費用対効果や維持管理の点を考慮しながら、検討を進めていきたい。

梶原 秀明議員

【質問事項】

児童クラブの運営について

- (1) 放課後児童クラブは、子どもたちの放課後をいかに豊かなものにするか、学校教育と併せて教育行政の一環として整備を進めていくべきと考える。6月議会の一般質問で「民間委託も視野に入れていく」と答弁しているが、私は民間委託に反対の立場から質問する。

○質問の要旨

- ①本市の児童クラブ運営の目的と基本的な考え方について問う。

(答弁)

- 1 児童クラブは、保護者が就労等で家庭にいない時間に、適切な遊びや、生活の場を与え、安心・安全で健やかな育成を図ることを目的としている。
- 1 児童クラブにおいては、安心して安全な遊び及び生活の場を提供するとともに児童の健全な育成を図ることを基本的な考えとしている。

【2回目以降】

○質問の要旨

- ①本市の児童クラブ設置の経過について問う。

(答弁)

- 1 本市における児童クラブ設置の経緯については、昭和40年代後半から「校庭開放事業」を始め、平成17年には放課後児童クラブ事業について開始した。
- 1 平成18年4月からは、校庭開放事業を児童クラブ事業に包含し、継続してきたが、平成26年3月で校庭開放事業を廃止した。
- 1 現在は、14すべての小学校区で児童クラブを設置・運営している。

○質問の要旨

- ②児童クラブの現状について、現在の設置場所と運営形態について問う。

(答弁)

- 1 児童クラブの設置場所として、学校敷地内においてクラブ専用棟で運営しているのが6か所、学校の空き教室などを利用して運営しているのが5か所、市の公共施設を利用して運営しているのが4か所である。
- 1 また、運営形態としては、直営12か所、委託1か所、地元運営2か所、計15か所の児童クラブを設置・運営している。

○質問の要旨

- ③6月議会で「効率的で安定したサービス提供のため民間委託も視野に入れる」と答弁しているが、児童クラブの現在の課題をどう考えているのか。

(答弁)

- 1 現在の課題としては、支援員の人材確保が難しいこと、支援員の年齢が高齢化してきており、新たな支援員の育成や知識・技術の継承が困難となる恐れがある。
- 1 また、児童クラブを利用する保護者からは、室内の遊びの充実・学習支援とい

った質の向上や、預かり時間の延長・配食サービスの実施といった柔軟で幅広いサービス提供について、様々な意見が寄せられている。

- 1 こうした課題に対応し、持続的に安定した児童クラブを運営することが大きな課題であると考えている。

○質問の要旨

- ④なぜ民間委託すると「効率的で安定したサービス提供」ができるのか、もっと具体的に説明してほしい。

(答弁)

- 1 民間事業者は、児童クラブの運営や子育て支援事業に関して、専門的なノウハウや、独自の研修・人材育成体制を持っている。
- 1 支援員の確保をはじめ、研修の充実による質の向上など、安定した見守り・支援ができると考えている。
- 1 例えば、規模の大きい事業者の場合は、人材確保、物品の調達をはじめ、迅速かつ効率的な運営管理が期待でき、安定的なサービス提供に繋がると考えている。

○質問の要旨

- ⑤民間委託のメリット・デメリットをどう認識しているのか。

(答弁)

- 1 先ほども申し上げたとおり、民間委託することで事業者の力を活用できること、安定した人材の確保、支援員の質の向上、運営の効率化が図れると考えている。
- 1 一方、運営を委託することで、サービス提供において、一貫性や継続性といったことや、市と現場との迅速な情報共有に懸念がある。
- 1 そのため、民間委託を進める上では、委託契約において運営基準や報告体制等を明確にし、定期的なモニタリングを行なうことで課題に対応できると考えている。

○質問の要旨

- ⑥民間委託することによって、子どもとの情報共有や指導の連携が教育委員会と出来なくなる、支援員不足が解消する保障はない、民間事業者には独自のルールがあり、効率的な見守を優先する懸念がある、委託料の使い道の確認体制ができなくなる、指導内容についても介入することも出来なくなる。また、児童クラブ事業を教育の一環だと捉えるなら、子どもたちが抱える発達課題に寄り添い、豊かな成長を叶えるために、今以上に学校教育や社会教育と連携を深め、支援員の研修や待遇向上に責任を持つべきだが、どのように思われているのか。

(答弁)

- 1 民間委託した場合においても、支援員の研修や待遇の向上、運営の透明性の確保など、児童福祉法に基づく運営を行っていく必要がある。
- 1 児童クラブは、放課後の生活の場所を保障するという福祉的な側面と、児童の健やかな成長や学びを支えるという教育的な側面の両方を併せ持つ事業である。
- 1 持続的で安定した児童クラブを運営するにあたっては、学校教育や社会教育との繋がりも重要であると承知している。
- 1 今後、民間委託を実施する際には、子ども達の豊かな成長と併せ、充実した放課後が保障されることを十分踏まえていきたい。

9／10(水)

中嶋 守議員

【質問事項】

温水プール水泳授業と学校プールの今後について

○質問の要旨

- ①新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに各小学校のプールについては、水

泳授業での利用はなくなり、現状は大きく変わっている。屋内温水プールを活用した民間委託による授業に移行していると承知している。

現在の小学校における水泳授業の実施状況についてお聞かせください。

(答弁)

- 1 本市では、水泳授業の民間委託を令和4年度に大江小学校で、そして令和5年度には、市内7つの小学校でモデル的に実施した。
- 1 令和5年度の実施においては、6校が屋内温水プールで行い、1校は自校プールに指導員を派遣する形で実施した。
- 1 令和6年度からは本格実施に移行し、市内14校のうち13校が、5月から翌年2月までの間に屋内温水プールでの授業を実施している。
- 1 残る1校については、自校プールを活用し、専門指導員を派遣して水泳授業を行っており、すべての学校で安全かつ効果的な水泳指導を提供できる体制となっている。

【2回目以降】

○質問の要旨

①これまでの学校プールでの実施と比較して、どのような変化や成果が見られたか。

(答弁)

- 1 天候や気温の影響を受けることなく、ほぼ計画通りに授業を実施できるようになった。
- 1 教職員からは、「スケジュールどおりに授業が進むことで他教科への影響も少なくなった」、「専門の指導員がいることで、児童一人ひとりに合わせた指導ができるようになった」といった声が寄せられている。
- 1 さらに、教職員のプールの水質管理など水泳指導に係る業務負担の軽減にも寄与している。
- 1 また、児童からも「きれいなプールで快適に学べた」、「泳げるようになってうれしい」といった感想があり、屋内温水プールへの移行は、教育面・健康面の両面において良い成果を上げていると認識している。
- 1 さらに昨年度の調査では、児童の91.1%が「水泳の授業が楽しかった」と回答するなど、教育効果や児童の満足度も非常に高くなっている。

○質問の要旨

②屋内温水プールを使った授業を継続させていくうえでどのような課題があると考えているのか。

(答弁)

- 1 当初は、屋内温水プールまでの移動に時間を要し、授業時間への影響を懸念する学校もあったが、各学校の工夫や送迎手段の調整により、現在は円滑に授業が実施できている。

○質問の要旨

③雀部学区では、昭和50年頃に市が整備した地域プールがあり、これまで地元の小学校の水泳授業や夏場の地域住民の利用など、多くの市民に親しまれてきた。この雀部プールは、どのような経緯で整備されたのか伺う。

(答弁)

- 1 雀部地域プールは、長田野工業団地の開発に伴い従業員宿舍や住宅が相次いで建設されるなか、人口増加を踏まえ、地域振興および住民の憩いの場として、雀部公園の整備とあわせ、昭和49年7月5日に、市が建設した。
- 1 夏季には、雀部小学校の水泳授業に使用されるとともに、地域住民にも開放されていた。
- 1 その管理運営については、雀部学区に委託し、「雀部プール運営委員会」により行われてきた。

○質問の要旨

④かつては多くの子どもや住民が利用していた「雀部プール」だが、現在では使用されなくなり、放置された状態が続いている。築50年以上が経過しており、構造的な劣化や破損が心配される。

このプールについて、市としてどのように安全管理を行っているのか、また老朽化への対応はどのように考えているのか。

(答弁)

1 現在、雀部プールについては、児童や地域住民が立ち入ることのないよう、施錠やフェンスの設置といった基本的な安全対策を講じている。

1 学校から離れた場所に設置されていることもあり、学校で日常的に状況を把握することが難しいため、地域の皆さまから施設の状況にお気づきの際にご連絡をいただき、市としてその都度、必要に応じた対応を行っている。

○質問の要旨

⑤使用されなくなった地域や学校プールについては、地域によっては、プールに貯めた水が、万一の火災時に防火用水利として活用されることもないと聞いている。

こうした状況を踏まえ、今後の施設の取り扱いについて、どのような視点で対応の方向性を考えているのか。

(答弁)

1 施設の老朽化の状況や安全性、地域の状況などを踏まえ、プールの水が防火用として活用できる場合もあることから、消防本部とも情報共有を図っている。

1 まずは学校、地元関係者の意向を把握しながら、今後の方向性について検討していきたい。

それでは教育長報告を行います。

1 点目は、9月8日～10日の3日間で行われました、市議会第4回定例会における、教育委員会としての答弁の概要を報告させていただきます。

教育委員会への質問につきましては、6項目でした。

まず、「議第28号 福知山市放課後児童クラブの設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」に関する議案質疑が、塩見議員からありました。

まず、放課後児童クラブの使用料改定に関わって、保護者負担の目安についてと、土曜日利用の有無にかかわらず月額利用料が同額であることの負担の不公平性について御質問がありました。

国が示す児童クラブの運営費の割合として、保護者負担50%、公費負担50%というのは、あくまで標準的な指針であること、本市においては、これまで子育て支援の観点から保護者負担を約30%としてきたこと、近年の物価高騰や人件費の上昇により、令和7年度の決算見込みとしての保護者の負担割合は約17%となりますが、改定後は約20%を見込んでいることをお答えしました。

負担の公平性についてですが、厳密に個々の児童の利用日や利用時間の実績に基づいて料金を設定する必要があるため、その対応は現実的ではないことをお答えしました。

次に値上げ後の4,500円は、他市と比較すると低い水準に留まっており、段階的にでも国の目安に近づける設計にできなかったこと、保護者の収入に応じた料金体系にするなど検討は行ったのかという御質問がありました。

今回の使用料改定にあたっては、受益者負担のあり方や、子育て世帯への負担軽減など様々な検討を行ってきた経過があり、物価高騰などの状況も踏まえ、月額1,000円の増額で提案をさせていただいていること、年間使用料としては、府内で8番目に高い状況であること、使用料の改定に関して、本市の子育て支援に関する重要な事項を審議する「子ども・子育て会議」で意見を伺ったうえで検討したことをお答えしました。

最後に、中長期的に国基準に近づけるロードマップを策定する意思はあるのかという

御質問と、次回改定に向けた検討スケジュールを明確に示すようにご意見をいただきました。

使用料改定のロードマップは策定していませんが、今後も持続可能で質の高いサービスを提供していくため、登録児童数や利用児童数の状況を把握しながら使用料等も含めた事業全体の検討は必要であると考えていることをお答えしました。

議案質疑後一般質問に移り、インワタ議員より、「多様な小中学生の学びをどう確保するか」として、「福知山市型多様な学びアクションプラン」について、こども家庭部の役割についての質問の後、教育委員会に対して、アクションプランに関わっての学校現場との連携や周知、A組アナザークラス、B組ブランチスクールの進捗状況、多様な学びに携わる支援員等を対象とした研修等について御質問がありました。

令和6年度には、学校教育課と当時の子ども政策室の担当者が市立の全小中学校を訪問し、管理職と学校の教育相談担当者に説明していること、特に、相談に関する組織や窓口、活用方法などについては重点的に周知を図っていることをお答えしました。

アナザークラスは、登校はできるが在籍する教室には入りにくい児童生徒の居場所や学びの場として開設し、社会的自立の一助となる支援に取り組み、現在、中学校5校と小学校1校に開設していること、決められた教室で安心して学習できることにより、心理的な安定を実感することができ、少しずつ在籍している学級で学習できるようになったり、児童生徒が主体的に活動を提案できるようになったりするなど、成長が感じられること、今後のアナザークラスの設置については、中学校においては未設置校の状況を見ながら検討すること、小学校のアナザークラスの設置は、現在開設している学校での成果と、各校の状況を見ながら検討することをお答えしました。

ブランチスクールについては、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を行う「学びの多様化学校」のことであり、設置等についてプロジェクトチームを立ち上げて、開設に向けてコンセプトや特色ある教育課程について検討を始めていることをお答えしました。

支援員の研修については、定期的な交流会のなかで、不登校の児童生徒の理解と対応について行っており、今後は事前研修も実施するなど、子どもたちそれぞれの価値観や思いに寄り添った、質の高い支援を行っていきたいとお答えしました。

次に、荒川議員より「福知山市部活動地域移行事業の現状と課題は」として御質問がありました。

部活動地域移行事業の、生徒の送迎を含めた進捗状況と課題、今後の進め方についての御質問でした。

令和5年度から実証事業を開始しており、サッカー、ソフトボール女子、令和6年度はその2種目に加えて剣道、バスケットボール男子・女子、バレーボール男子、そして文化活動として吹奏楽の実証を行ったこと、生徒の送迎を含めた移動手段については、会場により生徒自身が徒歩や自転車での移動、保護者の送迎、スクールバスの活用を行ったこと、課題としては、指導者や活動場所の確保、運営、謝金などの必要経費を捻出するための財源確保等、様々にあること、今後、スクールバスや公共交通機関の活用など、現状を把握しつつ、先進事例も参考にしながら検討していくこと、今後の展開については、学校、スポーツ協会、文化協会、学識経験者等による「部活動改革検討会議」を設置し、国の方針や地域の実状、学習指導要領の改訂等の動向を踏まえ検討を行っていくことをお答えしました。

9日には、中村議員より「ごみの減量化にむけて」の質問の中で、教育委員会に対して、ペットボトルの排出量を減らすために、多くの市民が利用する「市民交流プラザふくちやま」へ給水スポットを設置してはどうか、という御質問がありました。

市民交流プラザふくちやまでは、3階、4階のフリースペースに設置している水道設備を利用者に開放し、水分補給などに活用いただいていること、ただちに給水スポットを設置する予定はありませんが、費用対効果や維持管理の点を考慮しながら、検討を進

めることをお答えしました。

次に、梶原議員より、「児童クラブの運営について」、6月議会の一般質問で「民間委託も視野に入れていく」と答弁したことに対して、民間委託に反対の立場からとして、児童クラブ運営の目的と基本的な考え方、児童クラブの現状について、現在の設置場所と運営形態、児童クラブの現在の課題、民間委託のメリット・デメリットの認識等について御質問がありました。

児童クラブは、保護者が就労等で家庭にいない時間に、適切な遊びや、生活の場を与え、安心・安全で健やかな育成を図ることを目的としていること、児童クラブの設置場所として、学校敷地内においてクラブ専用棟で運営しているのが6か所、学校の空き教室などを利用して運営しているのが5か所、市の公共施設を利用して運営しているのが4か所であること、また、運営形態としては、直営12か所、委託1か所、地元運営2か所、計15か所の児童クラブを設置・運営していることをお答えしました。

課題としては、支援員の人材確保が難しいこと、支援員の高齢化による新たな支援員の育成や知識・技術の継承が困難となる恐れがあること、保護者からは、室内の遊びの充実・学習支援といった質の向上や、預かり時間の延長・配食サービスの実施といった柔軟で幅広いサービス提供について、様々な意見が寄せられていること、こうした課題に対応し、持続的に安定した児童クラブを運営することが大きな課題であると考えていること、また、民間委託によるメリットとしては事業者の力を活用できること、安定した人材の確保、支援員の質の向上、運営の効率化が図れると考えていること、デメリットとしては運営を委託することで、サービス提供において、一貫性や継続性といったことや、市と現場との迅速な情報共有に懸念があること、そのため、民間委託を進める上では、委託契約において運営基準や報告体制等を明確にし、定期的なモニタリングを行なうことで課題に対応できると考えていることをお答えしました。

10日には、中嶋議員より「温水プール水泳授業と学校プールの今後について」として、現在の小学校における水泳授業の実施状況、学校プールでの実施と比較して、どのような変化や成果が見られたかについてと、雀部学区の地域プールがどのような経緯で整備されたか、市として安全管理や老朽化への対応、今後の施設の取り扱いについての方向性等について御質問がありました。

水泳授業の民間委託を令和4年度に大江小学校で、令和5年度には、市内7つの小学校でモデル的に実施し、令和6年度からは本格実施に移行し、市内14校のうち13校が、5月から翌年2月までの間に屋内温水プールで、残る1校については、自校プールを活用し、専門指導員を派遣して水泳授業を行い、すべての学校で安全かつ効果的な水泳指導を提供できる体制となっていること、天候や気温の影響を受けることなく、ほぼ計画通りに授業を実施できるようになり他教科への影響も少なくなっていること、専門の指導員による児童一人ひとりにあわせた指導ができるようになったこと、昨年度の調査では、91.1%の児童が「水泳の授業が楽しかった」と回答するなど、教育効果や児童の満足度も非常に高くなっていることをお答えしました。

雀部地域プールについては、長田野工業団地の開発に伴い、地域振興および住民の憩いの場として、雀部公園の整備とあわせて昭和49年7月5日に市が建設し、夏季には、雀部小学校の水泳授業に使用されるとともに、地域住民にも開放されていたこと、現在は児童や地域住民が立ち入ることのないよう、施錠やフェンスの設置といった基本的な安全対策を講じており、施設の老朽化の状況や安全性、地域の状況などを踏まえたうえで、地元関係者の意向を把握しながら、今後の方向性について検討していくことをお答えしました。

(2) 市町村教育委員会研究協議会報告

日時：9月12日（金） 場所：京都リサーチパーク

ア 行政説明（文部科学省初等中等教育局 浅原寛子企画官）

「教師を取り巻く環境整備について」

- 現状
- 中教審「答申」のポイント
- 給特法の意義
- 給特法の概要
- 給特法修正の概要
- 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定
- 「学校と教師の業務3分類」の指針への位置付け
- 教師を取り巻く環境整備に関する総合的な方策 工程表

イ 研究分科会

- テーマ1「不登校対策・いじめ対策について」
- テーマ2「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について」
- テーマ3「地域と学校の連携・協働について」

大きな2点目として、1週間前の12日に京都市内で開催されました、令和7年度市町村教育委員会研究協議会に参加しましたので、その報告をさせていただきます。織田委員・小林委員にも御参加いただきましたので、後ほど少しお話しいただければと思います。

まず、はじめに文科省初等教育局 浅原企画官より、「教師を取り巻く環境整備について」と題して行政説明がありました。資料2ページにありますように、現状として、厳しい勤務実態、給与の優遇分の低下、採用試験の倍率の低下を挙げられました。次に3ページ、中教審の答申のポイントとしての3点、働き方改革の更なる加速化、学校の指導運営体制の充実、教師の処遇改善に触れられ、4ページの給特法の意義として、教員の裁量が大きいことによる教師の職務の特殊性について強調されました。

そして、給特法の改正された法律の概要について説明がありました。この点につきましては、7月定例会でも取り上げましたので、5ページを参照ください。改正では、処遇改善がよく取り上げられていますが、それだけではないこと、働き方改革の一層の推進へ向けて、教育委員会における実施の確保のための首長部局との連携、学校における実施の確保のために業務をこれ以上増やさない点については、改めて大切だと感じました。文部科学大臣の指針を受けて、業務量管理・健康確保措置の実施計画を策定することになりますが、指針については今後公表ということで、もう少し具体的に聞けるかと期待しましたが、残念でした。

13ページには、従来の学校・教師が担う業務に係る3分類が計14項目掲載されていますが、14ページには、新たに5項目プラスされてアップデートされた案が示されていますのでご確認ください。

20・21ページには、環境整備に関する総合的な方策の工程表があり、今後の参考にしていきたいと思います。

行政説明の後には、研究分科会が休憩をはさんで2回行われ、私はテーマ1「不登校対策・いじめ対策について」とテーマ2「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について」に参加しました。

どちらもはじめに、文科省・スポーツ庁の担当者から説明があり、その後グループ協議で各地の状況の交流を行いました。

不登校対策では、各自治体が大きな課題ととらえて、本市同様、様々に工夫して対応されていることが改めてわかりました。大学との連携や本市でいうアナザークラスが積極的に開設されていました。また、幼保小の工夫した連携も効果的であるという報告もありました。

部活動の地域連携では、保護者の費用負担について現在検討中で、年内には目安が示

される予定とのことでした。

本市のように面積が広く移動が困難な自治体とそうでないところでは、課題意識に大きな違いがあることを痛感しました。実際、自治体へのアンケートでも移動手段を課題として挙げている率はそれほど高くなく、この点について国の方向性がどのように示されるのか心配に感じました。

ただ、どの自治体もまだまだ試行錯誤を重ねるといった、手探りの状況のようでした。

私からの報告は以上です。織田委員さん、小林委員さん、研究協議会に参加されて何か御意見でも御感想でもお願いします。

織田委員

それでは、私の参加させていただいた分科会ということで、まず1回目が部活動改革と地域スポーツ環境整備で、滋賀県の甲賀市と兵庫県の芦屋市、奈良県の天理市の方々と意見交換をさせていただきました。何よりも共通した課題というのは、指導者の育成確保というところで、先ほど教育長がおっしゃられた移動のことについてはあまり出ませんでした。

財政的な部分の課題はありながらも、例えば、芦屋市の場合は、何をどうしたいかというのを子どもたちからプレゼンしてもらって、行政主導ではなく子どもたちからの意見を反映しながら、検討しているというのが特徴的な意見でした。

それから、2回目の分科会は、地域と学校の連携協働についてということで、コミュニティスクールについて意見交換をさせていただきました。ただテーマがちょっと漠然としていましたので、なかなかまとまりのない意見交換で終わってしまったという印象です。この分科会においては、和歌山市の教育委員会、それから箕面市の教育委員会、大津市の教育委員会が参加し、色々な意見をいただきましたが、コーディネーターの役割と育成確保の部分についての課題で、地域の格差があるということで、コーディネーターもしくはそれぞれのコミュニティスクールの代表者の方々との連携協議ができる場を確保しながら実施していかなければならないというような意見交換もされておりました。

小林委員

私は、テーマ1とテーマ3の分科会に参加をさせていただきました。

テーマ1の不登校対策の方で、甲賀市や東京の方、福岡県の方と一緒に話をさせてもらって、皆さん自分のところの取組をお話しされた段階でタイムオーバーになってしまって、意見交換までは行かなかったのですが、その中ですごく私がいいなと思ったのが福岡県のところで、1つのホームページ上で、その不登校対策としてどういうものが活用できるのか、どういう取組をしているのかが、全部ネットでわかるようになっていそうです。

福知山市はどうでしょうか。けやき広場があってこれがあってこんな場合はこんなものがありますというのが、保護者に向けてわかるようなページというのは、ないのでしょうか。福岡県のところではそれがすごくわかりやすくすべて書かれていて、あっちこっちに情報を取りに行かなくてもいいから保護者の方にはいいのかなということを感じました。

次に、テーマ3のコミュニティスクールの方ですが、私自身が今年の春まで、川口地域の学校運営協議会の委員として参加をさせてもらっていました。今回は、教育委員としてこういう話し合いの場に行かせてもらって、両方の立場を感じることができたので、私自身はすごく面白い参加をさせてもらえたと思っています。

一緒にお話さしてもらったのが天理や甲賀市、岡山県の方ですけど、半分の方は、地域と学校との関わり合いについて一生懸命お話されて、残り半分の方がコミュニティスクールについて、こういうふうに取り組んでいるという話をじっくりと具体的にお話していただきました。

それで、最後の最後で盛り上がったのが、教育委員会と学校運営協議会の委員と住民の方との間の温度差の話になりました。学校運営協議会について意外と住民の人は知らないということや、教育委員としても、学校運営協議会に参加することが皆さん全くないということで、どういう話がされていて、どういう雰囲気なのかということも一切わからなくて、上がってくる資料だけを見ているということでした。

私は両方とも経験しているので、なんとなくイメージはわかりますけど、福知山市教育委員会の教育委員として、学校運営協議会に参加させてもらえる機会があれば、地元の川口地域でも構いませんし、他の地域でもいいですけど、参加をさせてもらって、協議会の皆さんの意見を聞いてみたいと思いました。学校協議会の委員をさせてもらって、この春で終わって今更ですけど、一体何のためにあるのかとか目的とか何もわからずに参加をさせてもらっていました。それで、改めて今回の協議会でお話を聞いて、こういう目的なのかとか、方向性とかゴールみたいなものがやっとイメージがついてきました。たぶん、私と同じような感じで運営協議会に参加されている方がいらっしゃると思います。会長さんはよくわかっておられると思いますが、とりあえず学校地域をよくするため、学校と連携というシンプルな目的で参加されている方もいらっしゃると思うので、学校運営協議会は全国でこんなことをしているというようなことも含めて、お話を聞ける機会が皆さんにあったら、もう少し活動の仕方、取り組み方も変わるのかなと思いました。

最後に、他のいろんなところの学校運営協議会のお話を聞いて、私は川口地域しか知らないですけど、福知山の学校運営協議会は、本来の目的に近い方にしっかりと向かっていけているなど、学校と地域をつなぐそのつなぎ役として働いているということを改めて感じて、誇らしく思ってきました。

廣田教育長 ありがとうございます。それでは、御質問等何かございませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 本日は決議事項がありませんので、報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

4 報告・説明事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

谷垣教育総務課企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.39 親子手話教室

No.40 防災ミニスクール

No.41 第66回京都府PTA研究大会 福知山大会

No.42 第55回少年少女柔道剣道大会

No.43 福知山医師会 市民講座「成長期の病気のあれこれ」

No.44 京都府小学校教育研究会国語科教育研究大会（福知山大会）

廣田教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

5 閉会

廣田教育長が閉会を宣言。